

ブロック塀等改善事業 【事前相談票】

事前相談票の受付期間：4月～翌年2月 補助金交付申請書の受付期間：4月～12月

※今年度に補助金交付申請をお考えの方は10月末までに事前相談票をご提出ください。

↓ 太枠内を、記入例・注意事項を参照の上ご記入ください

提出日	令和 3 年 6 月 1 日	
フリガナ	ヨコハマ タロウ	
ブロック塀等の氏名	横浜 太郎	(TEL) 045-671-2930
	※所有者又は管理者は、補助金を受けようとする方と同一としてください。	
	〒231-0005 中 区 本町6-50-10	
ブロック塀等の所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 上記住所と同じ <input type="checkbox"/> 異なる (区)	
工事の予定	工事分類	工事予定 工事の予定が決まっている方は、以下もご記入ください。
	<input type="checkbox"/> 除却 <input checked="" type="checkbox"/> 除却+新設	<input type="checkbox"/> 見積取得済 <input type="checkbox"/> 工事予定日(/)
現場調査希望日	※当日は原則として所有者等の立会い(所要時間は約1時間)が必要となります。	
	※現場調査日は1週間前までに書面でお知らせします。	
	第1希望 令和 3年 7月 4日 AM・PM 第2希望 令和 3年 7月 5日 AM・PM 第3希望 令和 3年 7月 6日 AM・PM	※7/28～1/5までの期間は現地調査を実施しておりません。また、今年度の調査は3/19までですので、ご注意ください。 ※調査可能時間は、9時～16時です。(土日祝日可)
「ブロック塀等改善事業」についてお聞きになりたいことがあればご記入ください。		

携帯電話でも構いません。日中ご連絡のとれる番号をお書きください。

所有者又は管理者の氏名は、補助金を受けようとする方と同一としてください。

「現場調査希望日」は、この書類を提出する日から2週間以上先かつ年末年始を除く3月19日以前の日程をご記入ください。

ご希望に添えない場合は、ご連絡いたします。

※ 補助対象の該否等の回答には、現場調査後、3週間から4週間程度の期間をいただいております。

《注意事項》

1 この書類を提出することができる方について

ブロック塀等の所有者又は管理者の方に限ります。

2 現場調査について

- 現場調査を実施しますので、現場調査希望日をご記入ください。ご希望に添えない場合は、こちらからご連絡させていただきます。
- 現場調査希望日は、この書類を提出する日から2週間以上先、12月28日～1月5日以外、かつ、3月19日以前の日程をご記入ください。
- 現場調査日が決まりましたら、現場調査日の1週間前までに文書にてお知らせします。
- 補助対象の該否等については、現場調査後、4週間程度で回答します。